

第3章 低炭素社会ぎふづくり

第1節 温室効果ガス削減に向けた取組の推進

1 中長期目標の設定<環境管理課>

(1) 中長期目標の達成に向けた取組の推進

地球温暖化対策の5本の柱（中長期目標の設定、事業者対策の強化、温室効果ガス吸収源対策、新エネルギー対策、環境教育の推進）を定めた「岐阜県地球温暖化防止基本条例」を平成20年度末に制定、公布し、平成21年に一部施行、平成22年3月に全面施行した。

このうち、中長期目標の設定について、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく岐阜県の区域における温室効果ガスの排出抑制等を行うため「岐阜県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（実行計画）を平成23年6月に策定し、平成28年3月に見直しを行った。

実行計画の中で、世帯当たり自動車普及台数が多いこと、持ち家率が高いこと、森林資源が豊富であることなど、温室効果ガス排出量の削減や森林吸収に関連する岐阜県の特徴を踏まえた中期目標を設定しており、見直しに際しても、本目標を継続し、達成に向けた取組を推進することを示している。

- ・長期目標 2050年度までに1990年度比 80%削減
- ・中期目標 2020年度までに1990年度比 20%削減

また、実行計画では、中期目標達成に向け、「次世代エネルギーの利用促進」、「ライフスタイルを変えるための動機付けとなる機会の提供」、「事業者の事業活動の把握と地球温暖化対策の支援等」、「地域環境の整備及び改善」、「森林の整備と新たな環境価値の創出」という5つの取組方針を設定し、県の取組を示している。

2 事業者対策の推進

(1) 事業者対策の推進<環境管理課>

「岐阜県地球温暖化防止基本条例」の全面施行により、一定規模以上の事業者や建築物の建築主を対象に「温室効果ガス排出削減計画書・実績報告書」「自動車通勤環境配慮計画書・実績報告書」「建築物環境配慮計画書・工事完了届」の提出が義務付けられ、さらに、提出された計画書等の概要を県ホームページで公表することにより、事業者の自主的かつ積極的な地球温暖化対策を促進し、事業活動や自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の抑制を図っている。

- ・温室効果ガス排出削減計画書提出事業者数 301事業所（平成27年度提出分）
- ・自動車通勤環境配慮計画書提出事業者数 48事業者（平成27年度提出分）

(2) 資金融資制度<商業・金融課>

地球環境の保全、改善を図るための施設設備の整備を行う中小企業・組合に対して、県制度融資の新エネルギー等支援資金により支援を行った。

平成27年度の新規融資は45件であった。

3 家庭での取組の推進<環境管理課>

(1) 県民運動の推進

家庭部門における地球温暖化対策を推進するため、平成20年から県民一人ひとりに「ライフスタイルを変える」ことを提案する取組みを推進している。

平成20年6月の環境月間から、地球温暖化防止のための身近な取組み10項目をまとめた「ぎふエコ宣言～僕に、私にできる10の宣言」の賛同者の募集を開始した。宣言者数は、平成27年度末までに、211,443人（内訳1,147団体176,077人、個人35,366人）となった。

また、わりばしの使い捨てを見直し、繰り返し洗って使える「再使用はし」や国産材のわりばしなどの環境にやさしいはしを使用する「環境にやさしいはし推進店」（平

成28年3月末現在385店舗）の参加店舗を募集し、ホームページ等でPRしている。

さらに、県内の主なライトアップ施設、企業の看板照明や家庭の電気を消すよう呼びかける「ライトダウンキャンペーン」を行い、特に、6月22日（月）〔夏至の日〕と7月7日（火）〔七夕の日・クールアースデー〕の夜20時～22時の2時間、一斉消灯を行うキャンペーンを実施し、二酸化炭素排出削減に対する意識啓発を行った。

- ・【夏至ライトダウン】平成27年6月22日（月）
- ・【クールアース・デー：七夕ライトダウン】

平成27年7月7日（火）

一方、運輸部門対策も含め、エコドライブの実践を呼びかけるため、那加自動車学校で「エコドライブ講習会」を開催した。

これからの社会を支える若年対策として、学んだ成果を家庭に伝え、さらに家庭における実践を期待し、小学校児童、中学校生徒向けの環境学習プログラムを関係機関と協力して実施した。地球温暖化問題について実験やクイズを交えて学ぶ「ストップ！地球温暖化教室」を岐阜県地球温暖化防止活動推進センター、中部電力（株）岐阜支店と協働して県内5校で実施したほか、温暖化対策や省エネの必要性を学んだうえで各家庭での省エネの実践につなげる「家庭から省エネチャレンジ事業」を県内1校で実施した。

イベントとしては、県民に地球温暖化防止対策の実践を働きかけるため、「お天気キャスターと考える！未来の地球のためにできること」を開催した。

- ・開催日 平成27年12月6日（日）
- ・会場 モレラ岐阜
- ・気象キャスターによるステージショー、展示&ワークショップ

4 カーボン・オフセットの普及<環境管理課>

(1) カーボン・オフセットの取組推進

事業活動やイベントの中で排出される二酸化炭素の排出量を把握し、削減に向け努力するとともに、削減が困難な部分の排出量について、二酸化炭素を削減又は吸収するプロジェクトで生み出された「クレジット」と相殺する「カーボン・オフセット」の取組が地球温暖化防止に貢献する新たな手段として注目されている。

本県では、平成22年6月に開催した「第30回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～」において、初めてカーボン・オフセットを行ったのを契機に、イベント開催に当たってカーボン・オフセットを行うための手順、温室効果ガス排出量の算出方法、PR方法、オフセット手段などを具体的にわかりやすく示すガイドライン「岐阜県カーボン・オフセットガイドライン（イベント版）」を平成23年7月に策定した。

平成24年度は7月の「清流の国ぎふづくり県民大会」や9月から10月に開催された「ぎふ清流国体」と「ぎふ清流大会」において、どうしても削減できなかった二酸化炭素排出量を岐阜県内で創出されたJ-VER（清流の国ぎふJ-VER）でオフセットするなど、県が実施等するイベントで、カーボン・オフセットに取組んだ。

また、平成24年度からは清流の国ぎふ森林・環境税を活用し、森林の温室効果ガス吸収源としての環境価値に着目したカーボン・オフセットの取組として、県内外への普及啓発や岐阜県産J-VERの販売促進を行っている。

一方、平成22年9月1日に開催された東海三県一市知事市長会議で合意された東海三県一市による連携したカーボン・オフセットの広域的な取組として、事務レベル

でのワーキンググループを立ち上げて、情報交換やクレジットのデータベース化、マッチングイベントなどの取り組みを実施している。

具体的な活動としては、クレジットのデータベース化の取組として、東海地域でのオフセット・クレジット（J-VER）プロジェクトや家庭用太陽光発電によるグリーン電力認証事例をとりまとめ、岐阜県のホームページで公開している。

5 地球環境の整備及び改善

(1) 総合的な渋滞対策の推進<道路建設課>

平成18年度から「岐阜県第4次渋滞対策プログラム」に基づきハード・ソフト対策を進めてきたが、近年の交通観測技術の進展・普及により渋滞状況の把握が容易になったことなどを受け、平成24年度末には従前の渋滞対策プログラムに代わり「地域の主要渋滞箇所」を選定している。

平成27年度は、それら渋滞箇所の詳細状況調査に加え、対策内容やマネジメント手法など、今後の渋滞対策の進め方について検討を行い、地球環境の改善につながる新たな施策の立案に向けた作業を進めた。

なお、過年度から継続的に事業を実施している箇所もあり、平成27年度には従前の「岐阜県第4次渋滞対策プログラム」での渋滞箇所のうち、約20箇所に対する事業を実施している。

(2) 緑地環境保全地域<自然環境保全課>

「岐阜県自然環境保全条例」に基づき、自然環境保全地域のほか、市街地及び集落地並びにこれらの周辺地を対象に、緑地環境保全地域を指定している。平成17年2月に長野県山口村の本県中津川市への編入により越県合併が行われ、新たに中津川市馬籠が指定されたことで、県内の指定は16地域（654ha）となった。緑地環境保全地域は、市街地等にある樹林地、水辺地、その他これに類する自然環境を有する土地であって、自然環境を保全することにより、地域の良好な生活環境の維持に資することを目的としている。

表2-3-1 緑地環境保全地域の状況 (平成28年3月末現在)

区分	地域数	面積 (ha)	内 訳	
			特別地区 (ha)	普通地区 (ha)
緑地環境保全地域	16	654.38	129.28	525.10

備考) 県自然環境保全課調べ

(3) 地域公共交通の確保<公共交通課>

県内の公共交通については、もともと鉄道やバスの路線網が十分でない上に、少子化に伴う人口減少やモータリゼーションの進展により利用者が減少し、さらに利便性が低下するという悪循環となっている。

こうした状況のなか、県内の公共交通を支援し、日常生活における自家用車への依存度の低減を図った。

- ・地方鉄道や路線バスの事業者が担う広域的・幹線的な公共交通や交通空白地等を運行する市町村バスの運行を維持確保するための助成を行った。
- ・地域に最適な公共交通ネットワークの形成を図るため、交通事業者や市町村など関係者と構成する「岐阜県地域公共交通協議会」において、鉄道、路線バス、市町村バスの路線網の維持確保、改善に関する協議を行った。

(4) 建築物における環境配慮の促進<環境管理課>

建築物に係る温室効果ガスの排出を抑制するため、岐阜県地球温暖化防止基本条例に基づき、一定規模以上の

建築物を新築、増築又は改築しようとする建築主に対して、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入など、環境配慮措置を適正に講ずる内容を記載した建築物環境配慮計画書、建築物工事完了届出書の提出の徹底を図った。

- ・建築物環境配慮計画書提出事業者数（平成27年度提出分） 60

(5) 特別緑地保全地区の指定<都市政策課>

特別緑地保全地区は、都市における緑地の計画的な保全及び緑化の積極的な推進によって良好な都市環境の形成を図るため、「都市緑地法」に基づいて指定される。対象となる地域は、①無秩序な市街地化の防止、公害又は災害の防止等に必要な遮断地帯、緩衝地帯又は避難地帯として適切な位置、規模形態を有する地域、②風致又は景観が優れ、かつ、地域住民の健全な生活環境の確保に必要な地域、③伝統的又は文化的な意義を有する地域等である。県内では4地区が指定されている（表2-3-2）。

表2-3-2 特別緑地保全地区の指定状況 (平成28年3月末現在)

都市名	地区の名称	面積 (ha)	最終決定年月日	所在地
瑞浪市	竜吟峡特別緑地保全地区	40.2	昭和52年3月26日	瑞浪市釜戸町字裏山及び字城山
土岐市	仲森特別緑地保全地区	1.6	昭和51年3月26日	土岐市泉中窯町
各務原市	八木山特別緑地保全地区	42.0	昭和53年2月15日	各務原市鶴沼字松田及び字八木山
飛騨市	気多若宮特別緑地保全地区	2.1	昭和56年10月20日	飛騨市古川町大字上気多字榎岡
計	4地区	85.9		

備考) 県都市政策課調べ

第2節 新エネルギー・省エネルギーの導入促進

1 新エネルギーの導入促進<新産業・エネルギー振興課>

(1) 新エネルギー導入促進のためのモデル事業の実施

平成21年度より、太陽光発電や燃料電池、電気自動車など、複数のエネルギー資源や新たなエネルギー技術の組み合わせによる「次世代エネルギーインフラ」の普及に向けた「6つのモデル」の構築に取り組んできた。

これまでに、経済産業省から「次世代エネルギーパーク」の認定を受けた県営都市公園「花フェスタ記念公園」（公共施設モデル）を平成22年5月に一般公開したほか、岐阜市内に次世代新エネ・省エネモデルハウス「GREENY（グリーンイー）岐阜」（家庭モデル）、JR岐阜駅アクティブG（都市モデル）、なども順次一般公開するとともに実証実験を行っている。

(2) 国土強靱化に向けた取組

「次世代エネルギーインフラ」は高いエネルギー効率の他、独立性の高さという特徴を持っており、災害時等の非常時においても活用できるシステムである。

そのため、地域防災計画への位置づけや設置条件等を満たした県内の公共施設等へ「防災機能強化型次世代エネルギーインフラ」の導入を推進及び促進しているところである。

特に、その具体の導入については、平成25年3月の道の駅「星のふる里ふじはし」への導入実績を基に、平成25年度においては、県内6か所程度の道の駅の選定及び簡易設計を実施し、この結果をもとに平成26年度は「明宝」「南飛騨小坂はなもも」「茶の里東白川」の3箇所を整備し、平成27年度は「そばの郷らっせいみさと」「清流白川クオーレの里」「飛騨白山」の3箇所を整備した。

(3) 次世代エネルギービジョンの策定

岐阜県のエネルギー政策の方向性を定めた、次世代エ